



平成 20 年 12 月 17 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市特別職報酬等審議会
会長 中山 文男


議会議員の報酬月額及び常勤の特別職の職員の給料月額について（答申）

平成 20 年 10 月 27 日付け流人第 134 号で諮問のあったこのことについて、本審議会は、同年 10 月 27 日に提出された資料をもとに慎重に審議した結果、下記のとおり結論を得ましたので答申します。

記

1 議会議員の報酬月額

議会議員の報酬月額については、平成 10 年 4 月 1 日に改定されて以来、現在まで据え置かれている状況ですが、現行の額が、近年の物価水準及び県内他市や類似団体と比較しても特に均衡を失するような状況ないこと並びに本市財政事情等を考慮して、現行の額に据え置くことが適当であると判断いたします。

2 常勤の特別職の職員の給料月額

常勤の特別職の職員の給料月額についても、平成 5 年 12 月 1 日に改定されて以来、現在まで据え置かれている状況ですが、現行の額が、近年の物価水準及び県内他市や類似団体と比較しても特に均衡を失するような状況ないこと並びに本市財政事情等を考慮して、現行の額に据え置くことが適当であると判断いたします。

3 審議内容について

(1) 消費者物価の上昇率、人口財政規模等が類似している他の公共団体の特別職の報酬等の状況、一般職の給与改定の状況、議会議員の活動状況等を精査し審議しましたが、特に昨今の世界的な金融危機の状況の中、景気の低迷、それに伴う雇用不安・賃金抑制といった今後想定

される社会経済情勢及び本市の財政状況が答申に影響を及ぼすものであるとの認識から、社会経済情勢及び財政状況に関する論議が集中したところであります。

(2) 財政力指数の向上や行財政改革の推進による効果等、本市の財政状況が、ここ数年、堅調に推移していることが窺われるが、地方交付税の削減等に加え、市民生活に密着した行政サービスの堅持・拡充、つくばエクスプレス沿線整備事業及び少子高齢化対策事業等々、重要施策の推進に関する経費の増加も見込まれ、また、今後の社会経済情勢の不透明さから財政的には安穏としていられない状況にあるという認識をしたところであります。

以上、本年度における国の給与改定の状況及び本市の財政状況を中心に総合的に検討した結果、現行の額に据え置くことが適当であるとの結論を得たものであります。

4 付記事項

今回、議会議員の報酬月額及び常勤の特別職の職員の給料月額について、据え置くべきとの判断をしたところですが、当審議会の論議の中で、昨今の社会経済情勢の動向を今後注視する必要があること、また、議員定数の削減について意見があったことを付記します。